

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年4月23日
【会社名】	日立造船株式会社
【英訳名】	Hitachi Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 三野 禎男
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区南港北一丁目7番89号
【電話番号】	06(6569)0022
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 岩下 哲郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目26番3号
【電話番号】	03(6404)0800
【事務連絡者氏名】	総務部 東京総務グループ長 朝日 努
【縦覧に供する場所】	日立造船株式会社東京本社 (東京都品川区南大井六丁目26番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2021年4月23日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

当社茨城工場を含む電力卸売事業において、経営環境の著しい悪化による固定資産の減損の兆候があると判断しました。将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減損損失を特別損失に計上するものであります。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年3月期において、下記のとおり減損損失を特別損失として計上いたします。

個別

減損損失 4,497百万円

連結

減損損失 4,497百万円

以 上